

大型連休の休館にご注意を！

あつという間にGWが近づいてきました。GWは施設の利用時間などが通常時とは異なる場合がありますので、下の一覧でご確認ください。また、全国の定番商品や隠れた名品を取り扱っているちよだグルメショップ+Aも紹介。この機会にぜひご利用ください！

令和7年度 春の大型連休 休館一覧

休館日を確認してご利用ください！

と き 施 設 名	4月					5月					
	26 土	27 日	28 月	29 火 (祝)	30 水	1 木	2 金	3 土 (祝)	4 日 (祝)	5 月 (祝)	6 火 (休)
区役所・消費生活センター・出張所	休	休		休				休	休	休	休
男女共同参画センターMIW		休		休				休	休	休	休
区民館・集会室											
ちよだプラットフォームスクウェア											
千代田万世会館											
九段生涯学習館											
偕香苑(清水谷公園内)											
スポーツセンター											
外濠公園総合グラウンド											
花小金井運動施設											
夢の島東少年野球場											
江戸川河川敷少年サッカー場											
内幸町ホール(改修工事のため4月1日から一時休館中)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
コミュニティスクール(昌平童夢館)											
コミュニティスクール(神田さくら館)											
コミュニティスクール(麹町小学校)											
コミュニティスクール(富士見みらい館)											
区営千鳥ヶ淵ボート場			休								
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)	休		休					休	休	①	休
ちよだパークサイドプラザ											
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)	休		休					休	②	①	休
西神田児童センター	休		休					休	③	①	休
児童館(神田・四番町・一番町)	④		休					休	休	①	休

①開館時間は9時～17時。「学童クラブ」「一時預かり保育」「中高生タイム」は休止
②ロビー、幼児室のみ日曜開放(対象は乳幼児・小学生親子)
③3階部分のみ日曜開放(対象は乳幼児・小学生親子)

と き 施 設 名	4月					5月					
	26 土	27 日	28 月	29 火 (祝)	30 水	1 木	2 金	3 土 (祝)	4 日 (祝)	5 月 (祝)	6 火 (休)
子育てひろば「あい・ぽーと」麹町		⑤		⑤				⑤	⑤	⑤	⑤
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)	休		休					休	休	休	休
子ども発達センターさくらキッズ	休		休					休	休	休	休
地域福祉交通「風ぐるま」											
障害者福祉センターえみふる	⑥	⑥		⑥				⑥	⑥	⑥	⑥
ジョブ・サポート・プラザちよだ	休	休		休				休	休	休	休
障害者よろず相談 Light(ライト)	⑦	休		休				休	休	休	休
相談センター(かがやきプラザ内)											
高齢者活動センター(かがやきプラザ内)									休		
いきいきプラザ一番町		休									
岩本町ほほえみプラザ		⑧							⑧		
高齢者あんしんセンター麹町	休								休		
高齢者あんしんセンター神田	休								休		
千代田保健所	休	休		休				休	休	休	休
休日応急診療所(千代田保健所内)	休		休		休	休	休				
リサイクルセンター鎌倉橋	休	休	休	休	休					休	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		休		⑨				⑨	休	⑨	⑨
千代田図書館		休									
日比谷図書文化館(常設展示室を含む)											
日比谷図書文化館文化財事務室	休	休		休				休	休	休	休
四番町図書館									休		
昌平まちかど図書館／神田まちかど図書館											

④一番町児童館のみ日曜開放(対象は乳幼児・小学生親子)
⑤一時預かり保育「こみち」を除き休館
⑥開所・開館時間は9時～17時
⑦開所・開館時間は10時～17時
⑧ホールなどの申込受付は休止
⑨資源とごみの収集のみ行う

地域福祉交通「風ぐるま」のダイヤを改正します



地域福祉交通「風ぐるま」は、サービス維持のため運転手の確保に努めてきましたが、深刻化する運転手不足の影響により、風ぐるま運行事業者の運転手も年々減少しています。現行ダイヤのままでは、運行継続に必要な運転手数の確保が困難となるため、ダイヤ改正を行います。大変ご不便をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

時期未定 具体的な時期は、決定しだい区のHPに掲載するほか、風ぐるまバス停に掲示
改正内容 土曜のダイヤを日曜・祝日ダイヤに変更。各ルートとも土曜は1日あたり2～3便の減便
※この変更に伴い日曜・祝日のダイヤが一部改正となる場合あり

対象ルート 麹町ルート、秋葉原ルート、富士見・神保町ルート、内神田ルート

問合せ 福祉総務課福祉総務係 ☎03-5211-4209、日立自動車交通(株)千代田営業所 ☎03-3222-9977

Contents — 今号の主な内容 —

2 ご意見ありがとうございました 3 分譲マンション等耐震化を支援します! 7 多様な手当・医療費助成

種別変更となるケース	変更後の種別・届け出先
第2号被保険者が退職した(第3号被保険者になる場合を除く／退職する第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者も含む)、または第2号被保険者が65歳に達し、老齢基礎年金を受ける資格が発生	変更後 第1号被保険者 届け出先 お住まいの区市町村の国民年金担当窓口
第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金に加入	変更後 第2号被保険者 届け出先 勤務先
厚生年金の加入者の扶養になる	変更後 第3号被保険者 届け出先 扶養者の勤務先

国民年金の種別が変更となる場合は、変更の届け出を忘れずに

国内に居住する20歳以上、60歳未満のすべての方は、公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。国民年金の加入種別は3種類あり、種別が変わったときは届け出が必要です。届け出を忘れると、将来年金が受け取れないこともありま
す。必要になった場合は、忘れずに変更の手続きをしましょう。

加入種別 第1号被保険者Ⅱ自営業や自由業、20歳以上の学生、無職の方など、第2号被保険者Ⅱ会社や官公庁に勤めている方(厚生年金の加入者)、第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象

種別変更となるケース 左表

問合せ 千代田年金事務所 ☎03-3265-4381

4月からの年金額が決定しました

令和6年度比で、1・9%の引き上げとなります。

■**老齢基礎年金(年額)**

67歳以下の方Ⅱ83万1700円、68歳以上の方Ⅱ82万9300円

■**遺族基礎年金(基本額／年額)**

67歳以下の方Ⅱ83万1700円、68歳以上の方Ⅱ82万9300円

※480か月分の保険料を納めた場合の満額。納付済月数で金額の変更あり

■**遺族基礎年金の子の加算額(年額)**

第1子・第2子Ⅱ23万9300円／人

※第3子以降の子の加算額は1人につき7万9800円

問合せ 千代田年金事務所 ☎03-3265-4381

ご意見

ありがとうございました

計画を策定しました

■第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画

質の高い子ども・子育て支援施策を計画的に行うため、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業についての需要量の見込みや確保の内容、実施時期などを定めた第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画を策定しました。子ども・子育て支援法に基づく記載内容に加えて、区の重点課題と解決の方向性を示しています。

計画期間 令和7年度～11年度

意見募集期間 2月20日～3月7日

意見募集の結果 意見者数8名、意見数36件

問合せ 子育て推進課子育て推進係☎03-5211-3653

■第三次健康千代田21

区民の生活習慣病を予防し健康増進を図るための計画「第三次健康千代田21」を策定しました。

計画期間 令和7年度～18年度

意見募集期間 2月5日～19日

意見募集の結果 意見者数4人、意見数16件

■千代田区健康危機対処計画(感染症編)

健康危機発生時に迅速に対処できるよう、平時からの体制整備と発生時の具体的方策を定める「千代田区健康危機対処計画(感染症編)」を策定しました。

意見募集期間 2月20日～3月5日

意見募集の結果 意見者数1人、意見数3件

いづれも

問合せ 地域保健課健康企画係☎03-5211-8163

6月6日(金)「千代田区一斉清掃の日」

みんなの参加できれいなまちに

毎年6月6日当日が土曜・日曜の場合は翌開庁日)を「千代田区一斉清掃の日」と定め、区事業者、団体や区民などが一体となつて、清掃活動や環境美化に関する啓発活動を行っています。皆さんで区内をきれいにしましょう。

とき 6月6日(金)7時～10時

※実施日以外に行う場合は6月2日(月)～5日(木)に振り替える

会場 区内全域(自宅や学校、事業所の周りや歩道、植え込みなど)

申込方法 団体の場合は、5月16日(金)までに所定の実施計画書(区のHPからダウンロード)をEメールまたはファクスで問合せ先へ

問合せ 安全生活課安全生活係☎03-5211-4251

「文化芸術の秋フェスティバル」

実行委員を募集します

「千代田区文化芸術の秋フェスティバル」の開催に向け、企画・運営を行う実行委員を部門ごとに募集します。第1回実行委員会は5月15日(木)に開催します。

対象 次のいずれかの活動をしている区内在住・在勤・在学の方

・オーケストラ部門

・コーラス部門

・芸能部門(ダンス・舞踊など)

・作品部門(絵画・書道・写真・陶芸・手芸など)

定員 若十名(選考あり)

申込方法 5月2日(金)(必着)までにハガキ、ファクスまたはEメール(6面記入例参照／参加部門も記入)で問合せ先へ

問合せ 文化振興課文化振興係☎03-5211-3628

FAX03-3264-1466

✉bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp

T102-8688

九段南1-2-1

平和使節団に参加しませんか～平和の大切さを学び伝える～

沖縄、広島、長崎を訪問する平和使節団の参加者を募集します。現地で戦争体験者から体験談を聞いたり、資料館や戦跡を見学したりして、平和の大切さを学びます。派遣後はその体験を区民に伝えとともに、区の平和事業に協力してもらいます。

対象

小学6年生～20歳未満の区内在住・在勤・在学者

定員

合計21名程度(沖縄7名、広島7名、長崎7名)

申込方法

5月9日(金)(必着)までに、応募申込書(区のHPからダウンロード可)と作文(様式自由)をポータルサイト(直接入力可)、郵送または直接問合せ先へ

※作文は、400～800字程度／平和についての考え、派遣を通じて学びたいこと、この経験を今後地域・学校などでどう生かすかという視点を盛り込む

選考

作文・面接(面接日は別途通知)、選考結果は6月上旬に郵送で通知

問合せ

国際平和・男女平等人権課国際平和係☎03-5211-4165

その他

注意事項などは区のHPを参照

■平和使節団

世界の恒久平和を実現するために積極的に行動することを目指し、戦後50年の平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を行いました。この宣言に基づき、先の大戦の激戦地沖縄、人類史上初めて原子爆弾の被害を受けた広島・長崎へ、青少年を派遣しています。

表1 事前・事後行事の日程(すべての参加が必須)

	事前学習会	結団式	報告会
とき	6月15日(日)10時30分～16時 ※時間は変更になる場合あり	7月4日(金) 18時30分～19時30分	9月5日(金) 18時30分～19時30分
場所(訪問先)	区役所会議室ほか	区役所会議室	区役所会議室
内容	自己紹介、グループワークほか	委嘱状交付、グループワークほか	派遣先ごとの報告

表2 派遣日程・内容・参加費

沖縄 日程 7月23日(水)～25日(金) 訪問先 対馬丸記念館、宜野湾市立博物館、ひめゆりの塔・ひめゆり平和祈念資料館、平和の礎ほか 参加費 一般3万円、中高生3万円、小学生2万5,000円 広島 日程 8月5日(火)～7日(木) 訪問先 原爆ドーム、平和記念式典、青少年平和の集い、広島平和記念資料館ほか 参加費 一般2万円、中高生2万円、小学生1万円 長崎 日程 8月8日(金)～10日(日) 訪問先(予定) 山里小学校、長崎原爆資料館、永井隆記念館、青少年ピースフォーラム、平和祈念式典ほか 参加費 一般3万円、中高生3万円、小学生2万5,000円
--

※参加費は事前学習会の入館料、派遣期間中の交通費・宿泊費・食事代・入館料などを含む。自己都合でのキャンセルは、取消料が発生する場合あり

麴町の「麴」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

生きものに優しい活動を表彰 「ちよだ生物多様性大賞」

「ちよだ生物多様性大賞」は、生物多様性に関する優れた活動を表彰する区独自のユニークな制度です。この制度を通じ、生物多様性の保全活動をする意欲を高め、積極的に取り組んでいただくことを目的としています。

入賞

- ・白井孝さん
- 〈活動名〉目指せ！セミにもヒトにも優しい千代田区
- ・区立お茶の水小学校
- 〈活動名〉屋上 生物探検隊
- ・山崎裕星さん



〈活動名〉北の丸公園におけるトンボ類分布調査
・石田晴基さん

〈活動名〉外ばり公園で昆虫たんとく

■令和7年度の募集を始めます

5月1日(木)から今年度の募集を開始します。家庭での身近な取り組みでもかまいません。

とき 5月1日(木)～11月28日(金)

対象 区内で生物多様性の保全活動などを行っている個人、団体、事業者など(自薦、他薦は不問)

表彰者発表 12月(予定)

※表彰された方の活動内容は区のHPなどで公表

表彰式

令和8年2月(予定)

申込方法 応募用紙(区のHPからダウンロード)を郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ

選考ポイント 実効性や発展性



性・波及性等の視点や区の皆さんなどへの地域貢献となる取り組みから、個人、団体などの特性に合わせて評価

表彰の対象となる活動例 生きものが住みやすい場所づくり、生きものがしや観察会への参加、生きもの調査による発見、生きもの情報の発信など

問合せ 環境政策課企画調査係

(区役所5階)

☎ 03-5211-4255

✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp

アスベスト対策の助成をしています

■アスベスト含有調査助成

露出吹付材アスベスト含有調査費用を助成します。

対象 区内の民間建築物

限度額 1棟につき25万円

申請期限 12月26日(金)

■アスベスト除去工事助成

露出吹付材のアスベスト除去工事費用の一部を助成します。

区政インフォメーション

対象 次のいずれかの建築物

①住宅の駐車場、倉庫など

②分譲・賃貸マンションの共用部分

③機械式立体駐車場(前年度に具体的協議がされた案件に限る)

助成割合 工事費用の3分の2(消費税を除く)

限度額 ①②1棟100万円、③1基1400万円

申請期限 9月26日(金)

工事完了期限 12月26日(金)

問合せ 建築指導課安全対策担当 ☎ 03-5211-4315

その他 助成の詳しい条件は問合せ先へ

災害に強いまちづくりを実現するために / 分譲マンション等耐震化を支援します！

区内では、築30年以上経過している分譲マンションが4割を超えています。

安心して快適に住み続けることができる住環境を整えるため、旧耐震基準(昭和56年5月以前)の建築物を対象に耐震診断などを行う費用を助成します。

新規

分譲マンションの耐震化促進モデル助成(令和7年度～令和9年度までの3か年限定)

対象 分譲マンションの管理組合

助成項目	耐震改修(令和8年度実施分の相談を受け付け)
助成額	助成対象費用(上限5万200円/㎡)の90%(床面積5,000㎡を超える部分は30分の17)
限度額	2億5,099万円

拡充

マンションの耐震化促進助成

対象 マンションの所有者(管理組合や区分所有者の代表者)

助成項目	緊急輸送道路沿道建築物					一般道路沿道建築物				
	①耐震診断(分譲)	②耐震診断(賃貸)	③補強設計(分譲)	④補強設計(賃貸)	⑤耐震改修、除却、建て替え	①耐震診断(分譲)	②耐震診断(賃貸)	③補強設計(分譲)	④補強設計(賃貸)	⑤耐震改修、除却、建て替え
助成額(助成対象費用に対して)	100%	80%	上限2,000円/㎡の100%	上限2,000円/㎡の100%	上限5万200円/㎡の3分の2(5,000㎡超の部分は3分の1)	100%	75%	上限2,000円/㎡の100%	上限2,000円/㎡の3分の2	上限5万200円/㎡の3分の1
限度額	700万円	560万円	750万円	750万円	2億5,099万円	限度額100万円UP 700万円	450万円	限度額250万円UP 750万円	500万円	1億6,733万円

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成

対象 特定緊急輸送道路に接し、建築物の高さが特定緊急輸送道路の幅の2分の1を超える沿道建築物の所有者

助成項目	①補強設計	②耐震改修・除却・建て替え
助成額(助成対象費用に対して)	100%	90%(床面積5,000㎡を超える部分は30分の17)
助成対象費用の限度額	床面積に応じた単価の合計額	5万1,200円/㎡かつ5億1,200万円

拡充

木造住宅の耐震化促進助成

対象 木造住宅の居住者または所有者(空き家や店舗など、居住者がいない場合は対象外)

助成項目	①耐震診断	②耐震改修	③除却	④耐震シェルター・ベッドの設置
助成額(助成対象費用に対して)	100%	100%	3分の2	100%
限度額	20万円 限度額5万円UP	120万円	80万円	40万円

建築物の耐震化促進助成

住宅付建築物の耐震化促進助成

要除却ブロック塀等の改善工事助成

いずれも

申込方法 事前に問合せ先に相談のうえ、契約前に必要書類を直接問合せ先へ(国などへの申請が必要になる場合があるので、余裕をもって相談を)

問合せ先 建築指導課構造審査係(区役所5階) ☎ 03-5211-4313

※詳しくは区のHPまたはパンフレット(問合せ先で配布、区のHPからダウンロードも可)で確認を



広報千代田をアプリや音声でもお届けします!

■アプリ 無料デジタルブックアプリ・カタログポケット(カタポケ)で広報千代田を読むことができます。アプリをダウンロードしてご利用ください。
※アプリは無料。情報の受信などにかかる通信料は利用者負担

■音声 区のHPに音声版を掲載しています。二次元コードからぜひご利用ください。また、希望者には点字版・音声(CD)版を配布しています。

問合せ 広報広聴課広報広聴係
☎03-5211-4175、
点字版・音声(CD)版＝障害者福祉課障害者福祉係☎03-5211-4214



▲ブラウザ版 ▲アプリの取得

高齢者等家賃債務保証制度
保証料の一部を助成しています

60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯に、区内の民間賃貸住宅へ転居する際の家賃債務保証契約にかかる保証料の一部を助成しています。世帯所得などの要件があります。

問合せ 住宅課住宅管理係
☎03-5211-3607



軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に送付します

4月1日現在の軽自動車・オートバイ(原動機付自転車を含む)の所有者または使用者に、5月11日(日)以降に納税通知書をお送りします。6月2日(月)までに金融機関・郵便局・税務課(区役所2階)・出張所・指定のコンビニエンスストア(納税通知書の裏面に記載)で納めてください。パソコンやスマートフォンからも納付できます。

■軽自動車税(種別割)の減免
障害者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方は軽自動車税(種別割)の減免が受けられます。納期限を過ぎると減免が受けられません。

減免台数 1人1台・自動車税、軽自動車税のいずれか

申請期限 6月2日(月)

問合せ 税務課納税促進係
☎03-5211-4193

「まちの記憶保存プレート」設置の提案を募集します

「まちの記憶保存プレート」は、区内で起こった出来事や関係のある歴史上の人物などを記したプレートです。区に残るさまざまな足跡を地域の人々や来訪者に伝えていくことを目的に設置しています。設置場所の一覧は、区のHPから見られます。このプレートを設置する場所の提案を募集します。8月開催予定の審査委員会で設置の可否を決定します。

設置できる場所 歴史的な出来事があった場所、歴史上の人物

者手帳を持っている方
任意予防接種(区独自の対象者) 接種日現在、区に住民登録がある満50歳以上の方で、過去に带状疱疹ワクチンの接種を完了していない方

接種期間 令和8年3月31日(火)まで

助成額
・定期予防接種Ⅱ全額助成
・任意予防接種(区独自)Ⅱ4500円(生ワクチン)、1回1万1000円(不活化ワクチン)、生活保護受給者と中国残留邦人など支援給付受給者Ⅱ9000円(生ワクチン)、1回8172円

問合せ 生涯学習・スポーツ課施設整備担当
☎03-5211-3632



带状疱疹の予防接種費用を助成します

接種日現在、区に住民登録がある対象者は、区の助成で予防接種を受けることができます。

定期予防接種の対象者 令和7年度に次のいずれかに当てはまる、過去に带状疱疹ワクチンの接種を完了していない方

接種期間 令和8年3月31日(火)まで

助成額
・定期予防接種Ⅱ全額助成
・任意予防接種(区独自)Ⅱ4500円(生ワクチン)、1回1万1000円(不活化ワクチン)、生活保護受給者と中国残留邦人など支援給付受給者Ⅱ9000円(生ワクチン)、1回8172円

問合せ 健康推進課感染症対策係
☎03-5211-8172



新スポーツセンターの検討を進めています

平成30年度に新スポーツセンター「基本構想(素案)」を策定し、新スポーツセンター整備に向けた検討を進めてきました。この度、策定した素案を継承しながら、社会情勢の変化などを踏ま

えた更新を行い、改めて新スポーツセンター「基本構想」を策定しましたのでご覧ください。

開催場所 区のHP、区政情報コーナー(区役所2階)・出張所、問合せ先

問合せ 生涯学習・スポーツ課施設整備担当
☎03-5211-3632



令和7年第1回 区議会定例会の報告

令和7年第1回区議会定例会を、2月26日から3月27日まで開催しました。
この定例会では、区長提出議案26件、議員提出議案1件が審議され、報告が3件ありました。詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のHPをご覧ください。

問合せ 区長提出議案に関すること＝総務課文書係☎03-5211-4138、議員提出議案に関すること＝区議会事務局☎03-5211-4297

区長提出議案など

■議案
▶令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認について(可決)
▶令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号(可決)
▶令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号(可決)
▶令和7年度千代田区一般会計予算(可決)
▶令和7年度千代田区国民健康保険事業会計予算(可決)
▶令和7年度千代田区介護保険特別会計予算(可決)
▶令和7年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算(可決)
▶千代田区職員等公益通報条例等の一部を改正する条例(可決)
▶千代田区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例(可決)
▶職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(可決)
▶職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(可決)
▶職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(可決)
▶千代田区手数料条例の一部を改正する条例(可決)
▶千代田区保育施設等運営基準条例の一部を改正する条例(可決)
▶千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(可決)

■報告
▶雉子橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について
▶損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について
▶専決処分により損害賠償額の決定をした件について

議員提出議案
▶東京23区内に火葬施設を設置することを求める意見書(可決)

区議会のHP



女性のための体操教室
尿漏れ予防体操

ふとした拍子に起こる尿もれは多くの女性の悩みの一つです。尿もれの予防や改善に効果がある体操を中心に、運動習慣を身につける8回の教室です。

とき 6月5日～7月24日の毎週木曜(全8回)午前10時～11時30分

会場 麹町区民館(麹町2-8)

対象 65歳以上の区内在住で、

会場に1人で来られる女性。教室終了後も仲間と継続して運動習慣を身につけたい方

定員 20名(抽選)

申込方法 5月23日(金)までにポータルサイト、電話またはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 在宅支援課介護予防担当☎03-5211-4223
✉zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp

ウォーカブルなまちづくりの活動を募集します

ウォーカブルなまちづくりを推進するため、道路をはじめとするパブリック空間などを活用した居心地の良い場所づくりの活動を募集します。皆さんの「やりたいこと」をぜひご応募ください。

公募期間 5月1日(木)～26日(月)

※申込方法など詳しくは区のHP(5月1日開設)で確認を

問合せ 景観・都市計画課都市計画係

☎03-5211-3612

男の料理教室

～本格ソースでアレンジレシピ～

自分で健康管理できるよう、栄養の知識を学びます。管理栄養士から指導を受け、買い出しから調理、食事、片付けまでを行い、レシピ作りにも挑戦し、終了後に参加者同士で料理を継続することを目指します。

とき 5月29日～7月31日の毎週木曜(全10回)午前10時～午後1時30分

会場 万世橋区民館(外神田1-1-13)

対象 65歳以上の区内在住で、自立して参加できる男性。一人で料理をしたことがある方

定員 16名(抽選／初めて参加する方を優先)

費用 6,000円(材料費／初日に支払い)

申込方法 5月16日(金)までにポータルサイト、電話またはEメール(6面記入例参照／アレルギーの有無も記入)で問合せ先へ

問合せ 在宅支援課介護予防担当☎03-5211-4223
✉zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp

持ち物 エプロン・三角巾・マスク・筆記用具

福祉の専門家に相談しませんか

保健福祉オンブズパーソンが、保健福祉サービス全般に関する不満や疑問をお持ちの方からの相談・申し立てを受け、公正中立な立場で調査を行います。必要に応じ、区や事業者意見表明やサービスの是正を勧告します。※個人のプライバシーは厳守

■相談内容(例)

- ・契約とサービス内容が違う気がする
- ・区に対応に不満がある
- ・事業者の行動や態度に問題がある

■千代田区の保健福祉オンブズパーソン
小林有紀子氏(社会福祉士／写真上)、庄司ふき子氏(臨床心理士／写真中央)、長尾愛女氏(弁護士／写真下)

■相談日・相談員
第2水曜＝小林有紀子氏、第4金曜＝庄司ふき子氏※いずれも14時～16時、日時変更の場合あり。相談日時は広報千代田の毎月20日号各種相談に掲載

■相談方法
面談／予約制 相談日の前開庁日の16時30分までに電話で問合せ先へ※相談日別途調整可能
郵送 所定の用紙に必要事項を記入し、問合せ先へ

■所定の用紙の設置施設
保健福祉部窓口(区役所3階)、千代田保健所、児童・家庭支援センター、児童館、保育園、こども園、認証保育所、ジョブ・サポート・プラザちよだ、障害者福祉センターえみふる、千代田区社会福祉協議会、高齢者福祉施設など(区のHPからダウンロードも可)

問合せ 福祉総務課厚生係☎03-5211-4211

5月のはあとサロン

対象 一番町／アキバ＝区内在住者、三崎町／和泉＝60歳以上の区内在住者(いずれも申込順)

申込方法 前日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で一番町／三崎は社会福祉協議会(☎03-3265-1901／FAX03-3265-1902)アキバ／和泉はアキバ分室(☎03-6285-2860／FAX03-6285-2861)へ

気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のおすすめを紹介します。※申し込みは4月25日(金)午前9時から受け付け

場所	とき	内容	定員・参加費
一番町みんなのサロン(一番町12)	20日(火) 午後2時～3時	ご自宅のレコードをお持ちいただくことも可能です。「レコード鑑賞会」	10名 無料
三崎町はあとサロン(神田三崎町3-1-17)	22日(木) 午後1時30分～3時	さまざまな色のリボンを編んで一緒にリボンレイを作りましょう♪「手芸タイム」	6名 参加費150円
アキバみんなのサロン(外神田1-1-13)	7日(水) 午後2時～3時	東京家政学院高校の皆さんと一緒にゲームをしながら脳を活性化!「楽しく脳トレ!」	10名 無料
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	22日(木) 午後1時30分～3時	ボランティアもいるので安心して楽しみましょう。「囲碁サロン」	6名 無料

※各サロンは週2日～3日開室。このほかにもいろいろなプログラムあり

5月のはあとカフェ

認知症の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり

対象 認知症に関心がある方 **申込方法** 電話で問合せ先へ

会場・問合せ	とき	内容	定員
いきいきはあとカフェ (一番町12番地いきいきプラザ一番町1階) 高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141	8日(木)午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	ピアノと弦楽器が織り成す、演奏会をお楽しみに♪ 演奏／アンサンブル・ポコポコ、武藤佳代子氏(チェロ奏者)	30名
いきいきはあとカフェ (一番町12番地いきいきプラザ一番町1階) 高齢者あんしんセンター麹町☎03-3265-6141	24日(土)午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	順天堂医院と連携したアートカフェを開催 演奏／アンサンブル・ポコポコ	30名
神田はあとカフェ (神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階) 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	10日(土)午後2時～4時	「おいしい日本茶の淹れ方講座」 ～ちょっとした工夫で、毎日のお茶時間が充実♪～	15名
神田はあとカフェ (岩本町2-15-3ほほえみプラザ1階多目的ホール) 高齢者あんしんセンター神田☎03-5297-2255	27日(火)午前10時～11時45分	「おいしい日本茶の淹れ方講座」 ～ちょっとした工夫で、毎日のお茶時間が充実♪～	15名

⚠️特殊詐欺注意⚠️◆ATMで還付金は受け取れません!◆区役所職員がキャッシュカードを預かることはありません!

親と子の絆プログラム
ノーバディーズ・パーフェクト(第1期)

時5月27日～6月17日の毎週火曜(全4回) 10時～12時

場グローバルキッズ飯田橋学童クラブ(富士見2-14-36富士見ウエスト4階)

対区内在住の令和3年5月28日～令和7年2月27日生まれの子どもがいる保護者 定20名(申込順)

内子どもと離れて、保護者同士で子育ての悩みや困りごとを話すことで、自分らしい子育てを見つける

申5月20日(火)までにポータルサイトから問合せ先へ

問グローバルキッズ飯田橋学童クラブ

☎03-3556-3331

他託児サービスあり(申込順／要予約)



図書館でおはなし会

時5月11日(日) 11時～(当日直接会場へ) ※混雑状況により参加制限あり

場千代田図書館(区役所10階)

対0歳～2歳くらいの乳幼児とその保護者

内子どもが本に親しめるような20分程度の読み聞かせ

問千代田図書館 ☎03-5211-4290

からだ
身体を使って
脳トレいきいき教室

とき 6月3日・17日、7月1日・15日・29日、8月12日・26日のいずれも火曜(全7回) 午後2時～3時30分

会場 かがやきプラザ4階会議室(九段南1-6-10)

対象 60歳以上の区内在住で、認知症や軽度認知障害(MCI)の方、もの忘れが心配な方

定員 15名(先着順)

内容 脳トレや軽い運動などで認知機能の維持・向上や社会活動、仲間づくりをする

申込方法 5月26日(月)までに電話またはEメール(記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 在宅支援課地域包括ケア推進係 ☎03-6265-6485
✉zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp

その他 定員に満たない場合は60歳未満も可、講座開始後も申し込み可



□ □□-□□□□

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢(学年)

⑤電話番号

■注意事項
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可
■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入
■在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入
■応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

こことからだの
すこやかチェック

4月下旬に、健康調査用紙を送付します。

対象 65歳以上の区内在住で4月～9月生まれの方で、介護認定を受けていない、または、要支援と要介護1・2の方

問合せ 在宅支援課地域包括ケア推進係介護予防担当
☎03-5211-4223



シルバー人材センター
入会説明会

とき 毎月第2火曜午後2時～、第2木曜午前10時～(当日直接会場へ)

会場 かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)

対象 60歳以上の区内在住者

内容 事業概要や仕事内容、入会手続きの説明

持ち物 筆記用具、印鑑、住所・年齢が分かる公的書類

問合せ シルバー人材センター
☎03-3265-1903

5月のシルバートレーニングスタジオ

定員に達している会場もあります。新規登録希望者は必ずお問い合わせください。
対象 65歳以上の区内在住者 ※登録者は登録会場で毎週1回の参加可
問合せ 社会福祉協議会高齢者活動センター ☎03-3265-1161

会場	曜日	とき
万世橋区民館	月 ^{※2} 金	12日・19日・26日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分 2日・9日・16日・23日・30日 午前10時30分～11時30分
富士見区民館 ^{※1}	月 ^{※2}	12日・19日・26日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
麹町区民館	火 ^{※2}	13日・20日・27日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
ちよだパークサイドプラザ	火	13日・20日・27日 午後1時30分～2時30分
いきいきプラザ一番町	水 ^{※2} 木 ^{※2} 金 ^{※3}	7日・14日・21日・28日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分 1日・8日・15日・22日・29日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分 2日・9日・16日・23日・30日 午前11時～正午
岩本町ほほえみプラザ	水 ^{※2}	7日・14日・21日・28日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
神保町区民館	水 ^{※2}	7日・14日・21日・28日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
アキバ分室 みりおん	木 ^{※3}	1日・8日・15日・22日・29日 午前10時～11時
神田公園区民館	木 ^{※2}	1日・8日・15日・22日・29日 午後1時30分～2時30分、午後2時45分～3時45分
かがやきプラザ	金 ^{※2}	2日・9日・16日・23日・30日 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分
和泉橋区民館	金	2日・9日・16日・23日・30日 午後1時30分～2時30分

※1 年度途中で会場変更あり(改修工事のため) ※2 2部制。どちらも同じ内容 ※3 指導員は不在。指導員の指導映像を投影して行う

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

無料講座

“不動産を売るとき”って、どうしたらいいの？
専門家に学ぶ「不動産の上手な売り方無料個別講座」開催

4月22日(火)～5月31日(土)
竹橋と大手町で開催！要予約

日本では相続財産の約4割を占めるのが不動産だそう。いざ、相続が発生してから不動産を売却しようとしても、思い通りにいかなかったり、時間がかかってしまうケースも。最近では、住む予定のない実家などの空き家や空き地の売却について悩んでいる人も多いそう。事前にできる準備で労力を軽減、早めの対策を考えておきたいものです。

そこで、全国71店舗のネットワークで経験と実績とノウハウを蓄積している「三井住友トラスト不動産」では、4月22日(火)～5月31日(土)の約1ヶ月の期間中に、不動産売買の悩みや不安を解決するための「不動産の上手な売り方無料個別講座」を竹橋駅と大手町駅すぐの駅チカ会場で開催します。

売買の基本から価格査定まで
将来を見据えた賢い不動産売却術

無料個別講座では、不動産売却の契約の流れ、進め方のポイントや注意点、売却にかかる諸経費など、不動産を売るときに事前に知っておきたい知識をわかりやすく解説。さまざまなケースを踏まえ、不動産売却の基礎からノウハウを伝授。今や土地や建物の売却は土地活用の選択肢のひとつ。不動産の売却について悩んでいる人や知識を得たい人は、この機会に参加を。不動産の無料価格査定の相談にも応じてく



▲参加者には不動産ガイドブックと住まいと暮らしの税金の本をプレゼント



①竹橋会場 ②大手町会場

場①NMF竹橋ビル9階会議室
千代田区神田錦町3-11-1
東京メトロ東西線「竹橋」駅徒歩2分
都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「神保町」駅徒歩5分

②大手町ファーストスクエア
ウエストタワー9階会議室
千代田区大手町1-5-1(本社営業センター)
東京メトロ各線「大手町」駅直結

時4月22日(火)～5月31日(土) 10時～17時
※希望日時の3日前までに申し込みを
※希望の会場を選んでください
※不動産の所在地を伝えてください
※場所により対応できない場合があります

定各日・各回1組(水・祝定休)

申無料講座事務局(9時30分～17時30分)
☎0120-225-238
※提供された個人情報は主催者が取得し、本講座の申し込み受け付け、運営の管理に利用します

千代田区少年少女相撲大会兼
わんぱく相撲千代田場所・都大会予選

時5月25日(日)9時～17時
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対区内在住・在学の小学生

申5月16日(金)(必着)までにHPまたは
学校に配布するチラシで
問合せ先へ
問千代田区相撲連盟・荒
木☎050-5579-6758



令和7年度
「おがちよ教育交流事業」の
事前説明会を行います

区立中学校の生徒を小笠原村に派遣し、現地で環
境や平和、文化などを体験して学ぶ「おがちよ教育交流事業」の
事前説明会を開催します。詳しい内容は、区のHPをご覧ください。

時5月9日(金)18時～
対区立中学校(九段中等教育学校前期課程を
含む)に在籍する生徒および保護者
場区役所4階401会議室
問子ども総務課事業担当☎03-5211-4274



子ども水泳教室に通おう

■第2期
時6月16日～7月14日の毎週月曜(全5
回) 場麹町小学校プール(麹町2-8)
締5月30日(金)(必着)
問千代田区水泳連盟・斎藤
☎090-3313-6019(SMSでの連絡に限
る)〒102-0093平河町1-7-2 302
■第3期
時6月19日～7月17日の毎週木曜(全5回)
場ちよだパークサイドプラザ(神田和
泉町1) 締5月29日(木)(必着)
問千代田区水泳連盟・小川
☎080-3477-5474(SMSでの連絡に限
る)〒273-0123千葉県鎌ケ谷市南初富
5-8-28-7

いずれも

時①15時30分～16時25分②16時30

分～17時25分
対①区内在住・在学の小学1・2年生
②区内在住・在学の小学3年生～6年
生
定A～E各回30名／新設クラスF 10名
(申込順)
内泳力レベル別の教室A=潜って浮く
ことを目標、B=蹴伸びとバタ足を目
標、C=クロールの息継ぎを目標、D
=クロールで25mを目標、E=クロ
ール25m以上とその他の種目を目標、F
(新設)=平泳ぎ強化クラス(原則ク
ロール25m泳げる方)
費5,000円(傷害保険料を含む／初日
に支払い)
申往復ハガキ(1人1枚／6面記入例参
照／学校名、学年、
性別、緊急連絡先、
泳力レベル〈A～F〉も
記入)で各問合せ先へ



多様な手当・医療費助成で子どもの健やかな成長を支援

次代を担う子どもや子育て世帯を支援するため、さまざまな手当や医療費助成を行っています。各種手当・医療費助成は、子どもの年齢や状況、世帯の状況に応
じて、複数に当てはまる場合があります。また、区民の皆さんの子育てを応援していくために、新たに中高生世代応援手当の支給や出産費用の助成を行います。
問①～⑩・⑫子育て推進課手当・医療係☎03-5211-4230、⑪児童・家庭支援センター発達支援係☎03-5296-9281

手当を受給中の方へ
児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給中の方は、6月に現況届の提出が必要です。6月上旬までにご案内しますので、必ず提出してください。

種類		支給対象	手当または助成額	申請時期	所得制限
手 当	①児童手当 (国制度)	0歳から18歳に達した日以降最初の3月31日 までの児童を養育する方	・3歳未満＝児童1人につき月額1万5,000円 ・3歳～高校生＝児童1人につき月額1万円 ・年度末年齢が22歳までの子からカウントして3人以上の 児童を養育している場合、3人目以降に当てはまる児童 ＝月額3万円	子どもが誕生また は転入したときか ら15日以内※公務 員の場合は勤務先 に申請	なし
	②中高生世代 応援手当 (区独自制度)	令和7年4月以降に12歳に達する日後の最初 の4月1日から18歳に達した日以降最初の3 月31日までの児童(中学生・高校生の年代に 当てはまる方)を養育する方	児童1人につき月額1万5,000円	決まりしだい案内	
	③育成手当 (都制度)	父子・母子家庭(父または母が死亡、生死不 明、離婚など)や、父または母に重度の障害 がある家庭などの児童のうち、18歳に達し た日以降最初の3月31日までの児童	児童1人につき月額1万3,500円		あり
	④障害手当 (都制度)	20歳未満で次のいずれかの障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1・2級程度 ・脳性まひ、進行性筋萎縮症	児童1人につき月額1万5,500円		
	⑤児童扶養手当 (国制度)	父子・母子家庭や、父または母に重度の障 害がある18歳に達した日以降最初の3月31 日までの児童(児童に中度以上の障害がある 場合は20歳未満まで)	児童1人の場合の支給額(月額)＝所得に応じて1万1,010円 ～4万6,690円 第2子以降＝5,520円～1万1,030円加算※4月改定		
	⑥特別児童 扶養手当 (国制度)	20歳未満で次のいずれかの障害(身体・知的・ 精神)がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～3級程度(下肢障害につ いては一部4級を含む) ※手帳の交付を受けていなくても同程度の 疾病または障害のある方は診断書添付によ り対象となる場合あり ※複数の障害がある場合は、個々の障害が 軽度な場合でも当てはまる場合あり	児童1人につき月額1級5万6,800円 2級3万7,830円 ※障害の程度に応じて、1級か2級かを決定 ※4月額改定		
医 療 費 助 成	⑦乳幼児医療費 助成(都制度)	小学校就学前の乳幼児	健康保険診療分の自己負担分を助成 ※保険対象外の診療は助成の対象外 ※入院時の食事療養標準負担額の助成は令和7年4月以降に 入院した分から対象	子どもが誕生また は転入したとき	なし
	⑧義務教育 就学児医療費 助成(都制度)	義務教育就学期にある児童 (15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)		子どもが転入した とき	
	⑨高校生等医療 費助成(都制度)	高校生相当年齢の児童 (18歳に達した日以降の最初の3月31日まで)			
	⑩ひとり親家庭等 医療費助成 (都制度)	父子・母子家庭(父または母が死亡、生死不 明、離婚など)や、父または母に重度の障害 がある家庭などの児童のうち、18歳に達し た日以降最初の3月31日までの児童(児童に 中度以上の障害がある場合は20歳未満まで) とその父または母	健康保険診療分の自己負担分を助成 ※入院の場合は、食事療養標準負担額または生活療養標準 負担額は助成の対象外 ※所得に応じて自己負担あり	新たに対象となる と思われる方は要 問い合わせ	あり
	⑪発達障害等の 療育経費助成 (区独自制度)	心身に障害や発達の課題のある児童のうち0 歳から18歳に達した日以降最初の3月31日 までの児童	相談・療育機関での相談・療育にかかる経費の一部を助成 ※負担した経費の3分の2を助成(1万円が上限)※障害者手 帳・通所給付受給者証所持者は上限額2万円	6月・10月・2月 (区ポータルサイ トで申請)	なし
⑫出産費用助成 (区独自制度)		令和7年4月以降に出産(妊娠85日以上の流産 または死産(人工妊娠中絶を含む))をした方	出産費用(分娩費や入院費など)を助成(31万円が上限)※差 額ベッド代など助成対象外の費用あり	決まりしだい案内	



千代田ビジネス起業塾開催

独立したい、経営の基本を学びたい方を対象に、起業の基礎が学べる起業塾を開催します。起業に必要なマーケティングや会計など基本を学び、事業計画書を作成します。

時 6月5日～7月31日毎週木曜(全9回) 18時45分～20時55分

場 ちよだプラットフォームスクウェア4階会議室(神田錦町3-21)

定 20名(申込順)

費 区内在住者・学生1万円、その他の方2万円

申 4月24日(木)9時からHPから問合せ先へ

他 託児サービスあり(小学生未満／1人1回1,000円)

問 まちみらい千代田・産業まちづくりグループ

☎03-3233-7558



7割柔道クラブ

時 5月18日～10月19日の毎月第3日曜(全6回※6月のみ6月1日に開催)9時30分～11時30分

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 小学生以上の柔道経験者(小学生は親子で参加)

定 50名(抽選／区内在住者を優先)

内 「疲れたら休憩する、無理をしない・させない」柔道で健康増進を図る

費 全柔連会員の方＝無料、全柔連非会員の方＝700円(1回)

申 締切日を確認のうえ、開催日ごとにHPから問合せ先へ

問 講習の内容・申し込み＝(公財)全日本柔道連盟新事業開発室

☎03-3818-4688、会場など＝スポーツセンター

☎03-3256-8444

他 持ち物＝柔道衣



カンダ・オチャノミズを探る

時 6月13日(金)18時～20時

場 会場＝日本大学理工学部(駿河台校舎)タワー・スコラ1階(神田駿河台3-11-2)、YouTube開催

定 会場＝200名(先着順)、YouTube＝定員なし

内 日本大学理工学部駿河台キャンパスがある神田、御茶の水の歴史と文化を学び、新たな不思議を発見する

師 宇於崎勝也氏(日本大学理工学部教授／写真)

申 6月6日(金)12時までにHPから問合せ先へ

問 日本大学理工学部図書館事務課

☎03-3259-0635



▲来場用申込フォーム



▲YouTube用申込フォーム

ファミリーサロン

新年度のモヤモヤをみんなで共有しよう!

時 5月17日(土)10時～11時30分

場 万世橋区民館7階洋室・和室(外神田1-1-13)

対 区内在住の小・中学生の子どもとその保護者 **定** 8組(申込順)

内 新年度を迎え環境の変化により子どもが抱える不安や心のモヤモヤを共有し合い、ペアレントメンターの体験談を聞く

申 4月25日(金)から電話、ファクスまたはEメール(6面記入例参照／子どもの名前、年齢も記入)で問合せ先へ

問 社会福祉協議会アキバ分室

☎03-6285-2860 **FAX**03-6285-2861

✉akiba@chiyoda-cosw.jp

ジュニア空手道教室

時 6月7日～7月5日の毎週土曜(全5回)10時～11時45分

場 スポーツセンター剣道場(内神田2-1-8)

対 区内在住・在学の小・中学生

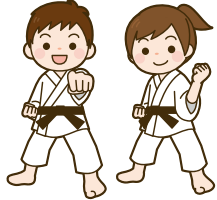
定 30名(申込順)

申 5月17日(土)(必着)までにEメール(6面記入例参照／学校名、学年、緊急連絡先も記入)で問合せ先へ

問 千代田区空手道連盟・堀

☎080-5647-5449

✉2m1s1t1k@gmail.com





児童館で遊ぼう! こどもの日



時 5月5日(月・祝)開館9時～17時(当日直接会場へ)

対 区内在住・在学・在園の0歳～18歳のお子さんとその保護者(乳幼児は保護者の同伴が必要)

児童館名・住所	電話番号	時間・内容
西神田児童センター(西神田2-6-2)	☎03-5215-9062	時 10時～16時 内 こどもの日の制作、プラレール、ボールプール
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	☎03-5253-6021	時 10時～16時 内 こどもの日の制作、プラレール、トランポリン
一番町児童館(一番町10)	☎03-3230-0866	
四番町児童館(四番町5-8)	☎03-3234-3084	時 10時～16時 内 こどもの日の制作、プラレール
富士見わんぱくひろば(富士見1-10-3)	☎03-3263-1185	時 9時～17時 内 大きなプラバン作り
いずみこどもプラザ(神田和泉町1)	☎03-3865-1461	時 9時～16時45分 定 50名程度 内 映画上映と工作会※工作会は材料がなくなりしだい終了



5月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)

問合せ ☎03-5211-8161 **FAX**03-3262-1160

咳・熱などで体調不良がある場合は、参加を控えてください。付き添いの際は来所時にはマスクの着用にご協力ください。

事業名		対象など	とき
アレルギー相談		対 0～15歳の区内在住者 内 小児科医のアレルギーに関する相談	20(火)9時30分～10時
歯科保健相談(歯科健診)		対 区内在住の妊産婦・乳幼児 内 歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	10(土)・21(水)9時～11時30分 7(水)・14(水)13時～16時
はみがき教室		対 区内在住の乳幼児 内 歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	29(木)9時～11時10分 9(金)・19(月)13時～15時40分
食べ方相談		対 区内在住の乳幼児 内 食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌が多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	27(火)13時30分～16時
ビーバー相談		対 区内在住の1歳児(対象者に通知) 内 歯科健診とはみがき実習、歯とお口についての相談	12(月)13時～15時45分
離乳食講習会		対 区内在住の6～7か月児の保護者(対象者に通知) 内 離乳中期への進め方や調理のポイント	27(火)13時30分～14時30分
ままばば面談(平日は予約不要)		対 区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 内 保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内	平日＝8時30分～17時(最終受け付け16時30分)、土曜＝9時～12時、13時～16時(要予約)
乳幼児健診	3～4か月児健診	対 区内在住の3～4か月児(対象者に通知)	15(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診	対 区内在住の1歳6か月児(対象者に通知)	20(火)9時15分～10時15分
	3歳児健診	対 区内在住の3歳児(対象者に通知)	8(木)・22(木)12時30分～13時45分
	5歳児健診	対 区内在住の5歳児(対象者に通知)	13(火)12時45分～14時

本紙の情報は変更となる場合があります。最新の情報は区のHPなどや問合せ先へご確認ください。

ふたばサービス支援会員募集

あなたの力を地域で活かしてみませんか？

1人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に、日常の家事や通院同行などを手伝える方を募集しています。説明会参加後は支援会員として登録し、活動を始められます。支援会員には、活動報酬と交通費が支払われます。

時 5月26日(月) 13時30分～15時

場 かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)

対 18歳以上の心身ともに健康な方

定 10名(申込順)

申 5月20日(火) 17

時まで 電話、

ファクスまたはE

メール(6面記入例参照)で問合せ先へ

問 社会福祉協議会ふたばサービス

☎03-3265-1901 FAX03-3265-1902

✉futaba@chiyoda-cosw.jp



かがやきシネマ

時 風と共に去りぬ＝

5月12日(月)・26日

(月)、若草物語＝5

月14日(水)・28日

(水)いずれも10時～

(当日直接会場へ)

場 かがやきプラザ4

階(九段南1-6-10)

対 区内在住者

定 20名(先着順)

内 名作映画の上映

会。「風と共に去りぬ」は上映時間3時

間超の長編作品※途中入退室可

問 かがやきプラザ4階研修センター

☎03-6265-6560



風と共に去りぬ
画像提供：合同会社
文輝堂



若草物語
画像提供：合同会社
文輝堂

ファミリー・サポート・センター 支援会員養成講座

地域の子育てを応援しませんか

ファミリー・サポート・センターは、子育てのサポートをしてくれる方(支援会員・準支援会員)と子育てのサポートを必要としている方(依頼会員)で構成される、地域の力で子育てを支え合う会員制の組織です。支援会員には、活動報酬と事務経費を合わせた金額が支払われます。スキマ時間に子育てのサポートをしてみませんか。

時 必修科目＝5月17日・24日、選択科目＝5月31日、6月7日のいずれも土曜9時30分～17時※詳しい時間割は問合せ先へ

場 かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)

対 18歳以上の健康な区内在住・在勤・在学者(高校生を除く) 定 20名(申込順)

申 5月9日(金) 17時までに電話、ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ

問 社会福祉協議会☎03-3265-1901

FAX03-3265-1902

✉famisapo@chiyoda-cosw.jp

他 活動前に必修科目をすべて修了する必要あり。必修科目の受講後2年以内に選択科目の受講が必要(一部の資格を有している場合、選択科目は免除)

介護・認知症ケアに関する講座

■介護者のためのセルフケア講座

時 5月17日(土) 10時～12時

場 かがやきプラザ活動室4-1(九段南1-6-10)

対 区内在住・在勤・在学で介護が必要な家族がいる方、介護の仕事をしてい

る方 定 15名(申込順)

内 カウンセラーから介護負担によるストレスや自らをケアする方法を学ぶ。参加者同士でのお話タイムもあり
締 5月15日(木)

■第1回認知症ケア講座

改めて考える認知症ケア

時 5月30日(金) 18時～20時

場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)

対 認知症ケアに関心がある方

定 50名(申込順)

内 お世話をするのではなく、自立を支援するという信念を実践し続ける講師とともに、認知症ケアを考える

師 和田行男氏((株)エンゼルヘルプ取締役／写真) 締 5月29日(木)

——いづれも——

申 HP、電話、ファクス、Eメール(6面記入例参照)または直接問合せ先へ



問 かがやきプラザ研修センター

☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162

✉jinzai@chiyoda-cosw.jp

こどもの日はしょうぶ湯

区内の公衆浴場では、5月5日のこどもの日にちなんで「しょうぶ湯」を行います。小学生以下は無料で入浴できます。家族そろって広いお風呂に入りませんか。

	実施日
梅の湯 (神田神保町2-8-2) ☎03-3261-5897	5月7日(水)
稲荷湯 (内神田1-7-3) ☎03-3294-0670	5月5日(月・祝)
於玉湯 (岩本町2-2-14) ☎03-3866-2306	5月4日(日・祝)

※時間は各浴場に問合せ

問 地域保健課地域保健係

☎03-5211-8164



はじめての 神保町街あるき

2025



千代田図書館コンシェルジュがご案内 個性豊かな古書店に立ち寄ります

時 4月28日(月) 11時30分(雨天決行／約60分)

場 神保町駅付近～神保町古書店街

定 10名(抽選／小学生以上)※小学生は保護者の同伴が必要

内 「神保町の魅力発見」をコンセプトに、見どころや地域の歴史を知り、古書店を巡る 費 300円(傷害保険代／現金のみ／当日支払い)

申 4月21日(月) 10時～24日(木) 18時にHPから問合せ先へ※当選者のみ

4月25日(金)にEメールで通知 問 千代田図書館☎03-5211-4290



千代田区 生きもののさがし

2025
春編

アプリを使って楽しみながら身近な生きものを探そう！

今年度も、アプリ(Biome)を活用した生きもののさがしを行います。アプリ中の、「千代田区生きもののさがし2025春編」を利用して、区内で見かけた生きものをスマートフォンで撮影し、投稿してください。5種投稿するとクエストクリアとなります。クエストを達成し、アンケートに答えると、抽選でノベルティグッズのプレゼントあり。

調査期間 4月20日(日)～5月31日(土)※7～8月に夏編を開催

調査範囲 区全域(区以外は不可)

探す生きもの 区内に生息する動物・植物

調査方法 スマートフォンでアプリをダウンロードして生きものを撮影・投稿※アプリ登録時に提供した情報・投稿写真はアプリ開発事業者(株)バイオームが適切に管理

他 「千代田区生きもののさがし2025」チラシに添付のハガキでも提出可。5月31日(土)(消印有効)までに問合せ先へ

チラシ配布場所 区政情報コーナー(区役所2階)、環境政策課(区役所5階)、出張所、区立図書館、児童館など

問 環境政策課事業推進担当☎03-5211-4253



▲区のHP



▲「Biome」

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

子どものためのダンススクール

体づくりとリズム感を身につけて「感動」を共有！
年に1回開催される「Miyaji Dance Jam」出演を目標に
楽しくレッスン♪ 無料体験会へお気軽に！

体験会 1回1,100円(税込) 要予約 **4/23・5/7・14(水)**

レッスン 概要 年42回 | 幼児45分 児童・高学年60分 | 月謝：幼児8,580円
児童・高学年9,680円 | 入会金11,000円 体験当日入会で最大**4,000円OFF!**

音楽のある毎日 **宮地楽器 MUSIC JOY 市ヶ谷** ☎03-6261-7221

千代田区九段北4-2-29セブンアネックスビル5階
営業時間 月12:00～20:00 火～金10:00～21:00 土10:00～20:00 日9:30～13:00 祝日

千アダンス

講師 外園彩織

ニッポン放送「生活の窓」セミナー開催のお知らせ

【有料終活セミナー】登壇者による個別相談の特典付！
みんなどうしてる？相続対策と遺言書の話
2025年5月7日(水) 13:30～15:00
参加費：お1人1,500円・ペア2名で2,000円(ご家族でもお友達でもOK！)

【無料資産運用セミナー】
相場に振り回されない賢い資産運用とは
2025年5月8日(木) ①14:00～15:30 または ②18:30～20:00
参加費：無料

開催場所：ニッポン放送イマジンスタジオ
(東京都千代田区有楽町1-9-3)

詳細・お申込みは **ホームページ**
または **お電話でどうぞ！**
0120-734-899
(平日10時～17時)

ゲートボール大会

時5月24日(土)8時30分～
場外濠公園総合グラウンド(五番町先) 定12チーム(申込順)
費1チーム4,000円
申5月9日(金)(必着)までに電話またはファクス(6面記入例参照)で問合せ先へ
間千代田区ゲートボール協会・隠岐 ☎・FAX03-3256-4186

スポーツセンターで体を動かそう

■成人水泳教室

時6月2日～30日の毎週月曜(6/16を除く全4回)19時～19時50分
対15歳以上の方(中学生を除く)でクロール・背泳ぎ・平泳ぎが25m以上泳げる方
定15名(抽選／区内在住者を優先)
費2,600円 締5月20日(火)(必着)
他持ち物=水着・キャップ

■卓球教室Ⅱ期

時6月2日～7月7日の毎週月曜(6/16を除く全5回)①入門・初心者クラス＝10時～11時30分②中級者クラス＝13時～14時30分
対15歳以上の方(中学生除く)／①初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者②フォア・バック・ツッツキのラリーが50本以上できる経験者
定各8名(抽選／区内在住者を優先)
費7,500円 締5月20日(火)(必着)

■バレトン

時6月8日～7月27日の毎週日曜(全8回)15時～16時
対15歳以上の方(中学生を除く)
定20名(抽選／区内在住者を優先)

内フィットネス・バレエ・ヨガの要素を組み入れた、裸足で行うエクササイズ
費区内在住者4,800円、その他の方6,000円／すぽすたちだクラブ会員の区内在住者3,600円、その他の方4,000円 申5月23日(金)(必着)

いづれも

場スポーツセンター(内神田2-1-8)
申HPまたは往復ハガキ(1人1枚／6面記入例参照／卓球は希望クラスと性別も記入)で問合せ先へ
間スポーツセンター ☎03-3256-8444
〒101-0047内神田2-1-8

水泳講習会(第2クール)

時6月4日～18日の毎週水曜(全3回)18時45分～20時15分(6月4日は受け付け18時30分～)
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く) 定40名(申込順)
内コース別の練習／A＝クロール25m泳げない方、B＝クロール25m泳げる方、C＝クロール50m泳げる方、D＝クロール50mを50秒以内で泳げる方、E＝クロール50mを1分30秒で4回繰り返し泳げる方
費2,100円(傷害保険料を含む)
申5月21日(水)(必着)までにハガキまたはEメールで問合せ先へ。詳しい記載事項などはHPまたはスポーツセンター配布の申込案内を参照
間千代田区水泳連盟・安田 ☎080-1155-9915(SMSでの連絡に限る)
〒135-0021江東区白河 4-9-16 806
✉yoichiro_yasuda@outlook.jp

アーチェリー初心者講習会

時6月4日～20日の毎週水曜・金曜(全6回)18時30分～
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対小学5年生以上の区内在住・在勤・在学者 定25名(抽選)
費3,000円(傷害保険料を含む)
申5月16日(金)(必着)までにHP、Eメールまたは往復ハガキ(1人1枚／6面記入例参照／学校名、勤務先、利き手、身長も記入)で問合せ先へ
間千代田区アーチェリー協会・野崎 ☎090-1057-0066
✉chiyodaarchery@gmail.com
〒101-0047内神田2-1-8

乳幼児の窒息や誤飲に注意!

東京消防庁管内では、令和元年以降5年間、毎年1,000件以上の乳幼児が

窒息や誤飲により救急搬送されています。0歳児は包み紙や袋が最も多く、次いでたばこです。生後6か月になると、トイレットペーパーの芯を通る大きさのものは飲み込む危険性があります。中でもコイン(またはボタン)型電池は、短時間で消化管壁に潰瘍を作ることがあり、直径が大きく食道にとどまる可能性が高いため、死に至る恐れもあります。危険なものは手の届かない場所に保管するようにしましょう。
間丸の内消防署☎03-3215-0119、麹町消防署☎03-3264-0119、神田消防署☎03-3257-0119

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、5月の赤十字運動月間を中心に、活動資金の寄付を呼びかけます。寄付金は、災害救援活動、医療、社会事業などに使われます。
間コミュニティ総務課管理係 ☎03-5211-4181

5月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅＝九段下駅5番出口

開設日 3日・4日・5日・6日・11日・18日・25日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時～12時30分、14時～17時30分、19時～21時30分	☎03-5211-8202
歯科	9時～16時30分	☎03-5211-8203
調剤薬局	9時～21時30分	☎03-5211-8197

※事前に電話で予約のうえ、担当者の指示に従って受診。受診の際は、マスクを着用
持ち物 マイナンバーカード(マイナ保険証)、こども医療証などの受給者証、お薬手帳(マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前の利用登録が必要)
その他 会計の取り扱いが現金のみ。調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHPを参照

休日診療案内など

●消防署病院案内(24時間)＝丸の内消防署☎03-3215-0119、麹町消防署☎03-3264-0119、神田消防署☎03-3257-0119
●消防庁救急相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎03-3212-2323)
●医療情報ネット「ナビイ」
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎03-5272-0303

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6)
対象 中学生以下
持ち物 マイナンバーカード(マイナ保険証)、こども医療証などの受給者証、お薬手帳(マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前の利用登録が必要)
※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎03-3293-1711)へ

マイナ保険証を基本とする仕組み

●健康保険証は令和6年12月2日以降新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行
●マイナ保険証をお持ちでない方は、加入する医療保険者から送付される資格確認書でも受診可能
●お手元の健康保険証は、有効期限までの間、最長1年間使用可能
●各健康保険証の有効期限はご自身が加入されている医療保険者にご確認を

5月の健康チェック(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎03-5211-8161 FAX03-5211-8192

事業名・対象など	とき
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	8(木)・23(金) 13時30分～15時30分 ※8(木)はかがやきプラザ(九段南1-6-10)で行う
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込み ・結果は郵送	2(金)10時～10時30分
HIV・性感染症(梅毒)相談・検査	2(金)9時30分～10時
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(6,000円) 事前に採便管を取りに来てください	9(金)・13(火)・16(金)・20(火)・23(金)・27(火)・30(金) 10時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(480円) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便は料金別途	9(金)・13(火)・16(金)・20(火)・23(金)・27(火)・30(金) 10時～16時

5月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎03-5211-8161 FAX03-3262-1160

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	9(金)・16(金) 9時30分～11時30分	えみふる(神田駿河台2-5)

★広報千代田を音声で聞くことができます。詳しくは、区のHPの「音声版広報千代田(広報紙)」をご覧ください★

5月の各種相談(無料／受付時間は終了の30分～1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談できること	日時・場所・問合せ	
法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など	時 2(金)・7(水)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・ 23(金)・28(水) 13時～15時45分※弁護士が応対	場 区民相談室(区役所2階) 問 区民相談室☎03-5211-4176
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など	時 8(木)・22(木) 13時～15時30分	
司法書士相談(予約制)		遺言、相続、登記、借地・借家など	時 8(木) 13時～15時30分	
不動産相談(予約制)		地代・家賃、賃貸、売買など	時 1(木)・15(木) 13時～15時30分	
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など	時 15(木) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど	時 20(火) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど	時 13(火) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	
行政相談		国政などへの苦情・要望など	時 13(火) 13時～15時30分(先着順) (受け付け12時30分～15時)	場 消費生活センター (九段南1-6-17千代田会館8階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど	時 平日8時30分～17時	
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っている こと	時 平日9時～16時30分 ※消費生活相談員が応対	
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など	時 26(月) 13時～15時45分(受け付けは15時15分まで)※弁護士が応対 場 区民相談室(区役所2階) 問 消費生活センター☎03-5211-4314	
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や 創業に関することなど	時 平日9時～17時※中小企業診断士が応対※訪問相談の場合、夜間や土曜の対応も応相談 場 経営相談室(九段南1-6-17千代田会館8階)※訪問による相談も実施中(創業相談を除く) 問 商工観光課経営相談・融資担当☎03-5211-4344	
男女共同参画センター MIW(ミュウ) 相談室(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、人間 関係、働き方、ハラスメント、性に関すること、 性暴力被害など	時 毎週月曜・水曜・金曜10時～14時50分、毎週火曜 13時～17時50分、毎週木曜・第1・第3土曜10時～ 12時50分(1回50分) ※託児サービスあり(有料・要予約)	場 MIW相談室(区役所10階) 問 MIW相談室☎03-5211-4316 (予約専用電話／話し中の場合 ☎03-5211-8845)
		法律相談 上記の内容で特に法律に関わる こと	時 13(火) 10時～、11時～(1回45分) ※女性限定／女性弁護士が応対	
		LGBTQ相談 性自認や性的指向に関すること	時 8(木)・22(木) 16時30分～、17時30分～、 18時30分～(1回50分)	
ちよだ DV相談ダイヤル	区内在住・ 在勤・在学者	配偶者やパートナー、恋人から受けている暴 力(DV)のこと	時 平日9時～17時 ※DVで緊急を要する場合は、警察(110番)へ	問 ☎03-6272-3828
女性・ひとり親家庭 相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者な どから受けているDV、ひとり親家庭の生活全 般(子育て、就労など)	時 平日8時30分～17時※いずれも女性相談員が応 対し、必要な場合は緊急避難などの保護、公的制 度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施	場 生活支援課生活支援係 (区役所3階) 問 生活支援課生活支援係 ☎03-5211-4126
くらしと仕事・家計に 関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考え る。家族や身近な方の相談も受け付け	時 平日8時30分～17時	
子どもと家庭に関わる 総合相談	区内在住者	育児・子育ての悩み、児童虐待など、妊娠期を 含め、0歳～高校3年生相当の年齢の子どもと その家族に関するさまざまなこと	時 24時間365日(夜間〈17時～翌日9時〉)、 休日は委託事業者が応対し、継続相談の対応は不可。 来所相談は平日9時～17時で要予約	場 児童・家庭支援センター(神田司町 2-16神田さくら館6階) 問 児童・家庭支援センター ☎03-3256-8150
人権身の上相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委 員が応対)	時 12(月) 13時～15時(予約は前週金曜17時まで) 問 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎03-5211-4166	
保健福祉 オンブズパーソン 相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情	時 14(水)小林有紀子氏(社会福祉士／主に高齢者・障害者関係) 14時～16時、 23(金)庄司ふき子氏(臨床心理士／主に子育て保育関係) 14時～16時 場 区役所会議室 問 福祉総務課厚生係☎03-5211-4211(郵送での相談も受け付け可。 郵送先＝福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1)	
福祉専門法律相談 (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者 ★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩 み、相続や遺言の相談	時 8(木)八杖氏(弁護士)、22(木)鈴木氏(弁護士) いずれも14時～16時20分 ※弁護士が応対／ちよだ成年後見センター職員も同席	場 ちよだ成年後見センター (九段南1-6-10かがやきプラザ4階) 問 ちよだ成年後見センター ☎03-6265-6521
成年後見制度相談	区内在住・ 在勤・在学者★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安	時 平日8時30分～17時※来所前に電話で問合せ先へ	
かがやき カウンセリングルーム (予約制)	区内在住・ 在勤・在学者 ★	家族介護によって生じるストレス、認知症や 若年性認知症のご本人や家族の心配ごと、福 祉・介護現場で働くなかでのストレスや不安 など	時 17(土) 13時～16時、28(水) 10時～13時※専門のカウンセラーが応対 場 かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10) 問 かがやきプラザ研修センター☎03-6265-6560 FAX03-3265-1162	
障害者相談	区内在住・ 在勤・在学者 ★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に 関すること、心身の健康に関することなど	時 平日9時～17時 場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 問 障害者福祉センターえみふる☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608	
障害者よろず相談 Light(ライト)	区内在住・ 在勤・在学者	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持 たない心の病や発達障害のある方などのあら ゆる悩みや困りごと	時 平日9時～19時、土曜10時～17時 場 障害者よろず相談(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階) 問 障害者よろず相談☎03-6269-9755 FAX03-6269-9754 ✉light@hirai-luminal.or.jp	
障害者就労相談室 (予約制)	区内在住者 ★	障害等のある方の就職活動や職業訓練のアド バイス、在職中で職業上の悩みなど(障害者手 帳がなくても相談可)	時 21(水) 9時～16時※ジョブコーチ(職場適応援助者)が応対 場 障害者就労支援センター(区役所3階) 問 障害者就労支援センター☎03-3264-2153 FAX03-3556-1223 ✉chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp	
デジタルサポート 個別相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	スマートフォンやタブレットなどIT機器の使 い方	時 ①10(土)・24(土)②15(木)いずれも13時～13時50分、14時～14時50分、15時～15時 50分 場 ①かがやきプラザ4階(九段下1-6-10)②こもれび千桜(神田東松下町22-1) 問 ちよだボランティアセンター☎03-6265-6522	

令和7年7月のスポーツ施設の利用申し込み(スポーツセンターのみ令和7年8月分)

施設名	申込期間	抽選日	空き施設受け付け(申込順)	問合せ・申込方法
①外濠公園 (野球・サッカー・テニス)	5月10日(土) ～20日(火)	5月25日(日)	6月1日(日) 10時～	問 九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎03-3234-2841※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 事前に問合せ先で利用登録のうえ、申し込みまたは申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ 問 スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎03-3256-8444※毎月第3月曜は休館(祝日の場合は翌平日) 申 申込書(問合せ先で配付)を問合せ先へ
②花小金井運動施設(野球など)	5月1日(木)～20日(火) (5月19日(月)は休館日)	6月1日(日)	6月2日(月) 10時～	
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)				

利用できない日 ①野球・サッカー＝7月6日(日)・20日(日)(少年野球優先抽選枠。抽選後の空き枠は利用可)③8月18日(月)(休館日)※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

5月は自転車月間として、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を行っています。自転車の飲酒運転の罰則が強化され、道路交通法第65条第1項(酒気帯び運転の禁止)の規定に違反して自転車などを運転した場合は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。

☎ 麹町警察署 ☎ 03-3234-0110、
丸の内警察署 ☎ 03-3213-0110、

神田警察署 ☎ 03-3295-0110、
万世橋警察署 ☎ 03-3257-0110

令和6年4月1日に 相続登記申請が義務化されました

法律の施行から1年が経過しました。不動産の名義を確認するなど、相続登記申請義務化への備えはお済みですか。

相続による不動産の取得を知ってから3年以内に相続登記を申請する必要があります。正当な理由なく義務を果たさないと、10万円以下の過料が科

される可能性があります。令和6年4月1日より前に発生していた相続も、義務化の対象で、令和9年3月31日までに相続登記の申請が必要です。

東京司法書士会千代田支部は、区役所相談会や神保町区民館夜間無料法律相談会を開催しています。

☎ 東京司法書士会総合相談センター
☎ 03-3353-9205



都税の納税証明・評価証明などの申請はLoGoフォームから

納税証明はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます。申告・納付後1～2週間以内に納税証明を申

請する場合は、①領収証書の原本(領収印のあるもの)②申告税目のみ申告書の控え(受付印のあるもの)の両方を都税事務所などの窓口までお持ちください。その他、申請に必要な書類は主税局HPをご確認ください。

また、証明書などの申請・手数料納付は、「LoGoフォーム」でも手続きが可能です。申請可能な証明などの種類、詳細な手続Q&Aは、主税局のHPをご確認ください。

☎ 千代田都税事務所
☎ 03-3252-7141



▲主税局のHP



▲LoGoフォーム

九段下駅第1・第2自転車駐車場の利用者募集

申請方法と利用期間が変わります

- 電子申請に変更
- 利用期間が短縮

令和8年から区内全ての自転車駐車場の利用期間を4月1日～翌年3月31日にすることに伴い、利用期間を短縮し、登録手数料を減額します。

利用期間 7月1日(火)～令和8年3月31日(火)

対 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料

- ・自転車=区内在住者と小・中・高校生2,250円、その他の方4,500円
- ・原動機付自転車(第1種)=区内在住者2,700円、その他の方5,400円

申 4月28日(月)～5月12日(月)にポータルサイトから問合せ先へ

必要書類

- ・区内在住者=運転免許証など住所を証明する書類
- ・小・中・高校生=学生証などの生年月日を証明する書類
- ・原動機付自転車の利用希望者=標識交付証明書
- ・生活保護法による被保護者で登録手数料を免除する方=生活保護受給証明書
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、東京都愛の手帳をお持ちの方で優先登録を希望する方=各手帳

☎ 環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎ 03-5211-4345

他 紙での申請は不可

募集場所・募集予定台数

自転車駐車場名	場所	自転車	原動機付自転車※
九段下駅第1	九段北1-2～3先	50台	10台
九段下駅第2	神田神保町3-7先	80台	20台

※原動機付自転車は第1種(特定小型原動機付自転車を含む)



ちよだグルメショップ+A

こだわりの人気商品特集

全国の定番商品から隠れた名品まで、こだわりの商品を販売しています。

時 5月1日(木)～30日(金)

場 ちよだプラットフォームスクウェア1階(神田錦町3-21)

間 ちよだグルメショップ+A ☎ 03-5577-3846 (12時～18時)



自家農園一本大根

一番人気。減農薬にこだわって育てた大根を自社で炒ったためかで漬けた、リピーター続出の逸品



若狭の梅干し

若狭のブランド梅「紅映」は皮が薄く肉厚でジューシー。シソと塩のみで漬けた昔ながらの梅干し



伊豆のゆずこしょう

柚子と唐辛子と天日塩を練り合わせた手作りの柚子こしょう。蓋を開けるとふわりと柚子の香りが漂う



芋菓子

素揚げして砂糖をまぶしただけの昔ながらの手作りお菓子。食べ始めたら止まらない!

区民交通傷害保険の募集がはじまります

区民交通傷害保険とは

自動車などによる交通事故でケガをした場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じて、保険金が支払われる制度です。区内在住者なら誰でも少額の保険料で加入できます。

自転車利用者は保険加入しなければなりません

自転車事故の損害賠償責任に備えた保険への加入が義務づけられています。自転車を利用する方は、自転車運転中の加害事故によって、法律上の損害賠償責任が発生した場合にその損害賠償金が補償される「自転車賠償責任プラン」が付帯したコース(XJ、AJ、BJ、CJ)がおすすめです。

詳しい保険の内容は、区内金融機関や郵便局で配布されているリーフレットをご覧ください。

加入資格 7月1日(火)現在の区内在住者

保険期間 令和7年7月1日(火)0時～令和8年6月30日(火)24時

申 5月1日(木)～6月30日(月)に区内の一部金融機関・郵便局にある申込書に保険料を添えて区内金融機関・郵便局窓口へ

引受保険会社 損害保険ジャパン(株)公務文教営業部東京公務課
☎ 03-3349-9666 (平日9時～17時)

☎ 環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎ 03-5211-4345
(承認番号：SJ24-14217令和7年1月24日作成)

コース	補償内容	一時払(★)保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +被害事故補償+ 自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)+ 1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +被害事故補償+ 自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)+ 1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +被害事故補償+ 自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)+ 1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +被害事故補償+ 自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)+ 1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース +被害事故補償	1,200円	150万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)
B	区民交通傷害Bコース +被害事故補償	2,000円	350万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)
C	区民交通傷害Cコース +被害事故補償	3,300円	600万円(交通傷害)+ 600万円(被害事故補償)

★保険料の払込方法の一つで、保険契約時に全保険契約期間の保険料を払い込むこと

編集後記

さまざまな出会いと別れの4月も後半戦。ようやく新しい生活に慣れてきた方もいれば、ちょっとまだまだかなという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。なかなか新しい環境になじめないこともあるかもしれませんが、もう少しでGW。楽な気持ちでもうひと踏ん張り頑張っていきましょう!(小山)